輝く太陽、輝く自然、輝く未来。輝け、アスリート。

和歌山県内のスポーツ合宿支援制度

きいちゃん
2015年「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」のマスコットキャラクターとして親しまれ、人気も全国区。今や「和歌山・スポーツ」で連想するキャラといえば「きいちゃん」といわれる存在に。現在は和歌山県PRキャラクターとして活躍中。

宿泊費や施設使用料の補助など うれしいサポートが充実！

01 【紀中エリア】有田川町

支援対象 ▶▶
有田川町ふるさと開発公社が管理する古民家およびコテージの宿泊者

支援内容 ▶▶
しみず温泉入浴半額補助券付き

問い合わせ ▶▶
有田川町ふるさと開発公社 TEL.0737-25-0221

02 【紀中エリア】印南町①

支援対象 ▶▶
町内の施設を利用し、かつ町内の対象宿泊施設に宿泊する高校または大学の団体

支援内容 ▶▶
宿泊延人数×2,000円
（印南町②の支援を含めて最大150,000円）

問い合わせ ▶▶
印南町役場 企画産業課 TEL.0738-42-1737

03 【紀中エリア】印南町②

支援対象 ▶▶
町内の施設を利用し、かつ地域住民と交流事業（練習見学会、合同練習等）を行う高校または大学の団体

支援内容 ▶▶
交流人数×2,000円
（印南町①の支援を含めて最大150,000円）

問い合わせ ▶▶
印南町役場 企画産業課 TEL.0738-42-1737

04 【紀中エリア】みなべ町

支援対象 ▶▶
町内の宿泊施設に1泊以上宿泊する10名以上の教育旅行（修学旅行）、スポーツ合宿、文化合宿を実施する町外に所在の学校（幼稚園を除く）およびスポーツクラブや文化クラブ等の団体

支援内容 ▶▶
宿泊延人数×1,000円（1団体あたり最大400,000円まで）

問い合わせ ▶▶
みなべ町役場 うめ課 TEL.0739-33-9310

05 【紀南エリア】田辺市①

支援対象 ▶▶
バス1台につき10名以上で、市内に1泊以上する旅行を催行する旅行業者または団体

支援内容 ▶▶
バス1台につき30,000円（最大3台90,000円まで）を補助（事前申請要）

問い合わせ ▶▶
田辺市役所 観光振興課 TEL.0739-26-9929

06 【紀南エリア】田辺市②

支援対象 ▶▶
市内宿泊施設（田辺スポーツパーク除く）で10名以上の団体かつ20人泊以上の宿泊を伴うスポーツ合宿、教育旅行（修学旅行）及びMICE（会議・研修）を実施する団体の主催者または企画・造成を行う旅行業者

支援内容 ▶▶
宿泊延人数×1,000円を補助（最大200,000円）

問い合わせ ▶▶
田辺市役所 観光振興課 TEL.0739-26-9929

07 【紀南エリア】白浜町

支援対象 ▶▶
町内でスポーツ合宿、文化的活動合宿、MICE（会議・研修等）・スポーツ大会を実施する団体の主催者または企画・造成を行う旅行業者 ※ただし、教育旅行（修学旅行）は除く ※宿泊者が10名以上の団体であり、かつ1回につき延べ20人泊以上であること

支援内容 ▶▶ 宿泊延人数×1,000円（最大200,000円）

問い合わせ ▶▶
白浜町役場 観光課 TEL.0739-43-6588

08 【紀南エリア】上富田町

支援対象 ▶▶
町内の体育施設を利用し、かつ町内の宿泊施設において延べ12人泊以上の宿泊をする町外に所在のスポーツ・文化活動を行う団体 ※体育施設の利用は平日であること（閑散期など平日以外でも利用できる場合あり）

支援内容 ▶▶
宿泊延人数×1,000円（最大200,000円）

問い合わせ ▶▶
上富田町役場 振興課 TEL.0739-34-2370

09 【紀南エリア】すさみ町

支援対象 ▶▶
町内の体育施設を利用し、かつ町内の宿泊施設において延べ10人泊以上の宿泊をするスポーツ合宿・文化合宿・MICE（会議・研修等）を実施する5人以上の団体の主催者または企画・造成を行う旅行業者

支援内容 ▶▶
宿泊延人数×1,000円（最大200,000円）

問い合わせ ▶▶
すさみ町役場 産業振興課 TEL.0739-55-4805

10 【紀南エリア】那智勝浦町

支援対象 ▶▶
町内に宿泊し、町内外でスポーツ合宿、文化合宿を行う小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学の児童または学生で構成された団体 ※町内の宿泊施設に連続2泊以上宿泊し、宿泊延人数が40人泊以上であること ※合宿等開始の1か月前までに申請すること ※ただし、教育旅行（修学旅行）は除く

支援内容 ▶▶
宿泊延人数に応じて25,000～150,000円

問い合わせ ▶▶
（一社）那智勝浦観光機構 TEL.0735-52-6153

11 【紀南エリア】串本町①

支援対象 ▶▶
町内の体育施設を利用し、かつ町内の宿泊施設に宿泊してスポーツ合宿を実施する町外団体の主催者または企画・造成を行う旅行業者 ※宿泊者が10人以上であること ※宿泊延人数が20人泊以上であること

支援内容 ▶▶
宿泊延人数×最大1,000円（最大200,000円）

問い合わせ ▶▶
串本町役場 教育課 TEL.0735-67-7260

12 【紀南エリア】串本町②

支援対象 ▶▶
町内のスポーツ施設を利用し、かつ、町内の施設に宿泊してスポーツ合宿を行う県外の団体又は企画を行う旅行業者。※宿泊者が20人以上の県外の団体であること、1回の合宿につき宿泊延人数が500人泊以上であること

支援内容 ▶▶ トレーニング機器や練習用具等の運搬費用及び借り上げ費用について、20万円を限度に補助。※ただし運搬の場合において、自チームで運搬した場合は対象外

問い合わせ ▶▶
串本町役場 教育課 TEL.0735-67-7260

南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会

制度①

支援対象 ▶▶
南紀エリア内でスポーツ大会等を実施する団体 ※南紀エリア（田辺市、印南町、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、串本町）

支援内容 ▶▶
スポーツ大会等開催支援事業：延べ宿泊者数に応じて助成（最大200,000円）
・南紀エリア内の宿泊施設に宿泊すること
・複数のチームを招集し、うち県外チームが2/3以上を占めていること

制度②

支援対象 ▶▶
南紀エリア内で合宿を行い、かつスポーツ教室を実施する県外の団体 ※南紀エリア（田辺市、印南町、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、串本町）

支援内容 ▶▶
地域交流促進支援事業：地域産品を贈呈（30,000円相当）
・スポーツ教室の受講対象者は南紀エリア内の高校生以下または18歳未満の児童や生徒であること

制度③

支援対象 ▶▶ 南紀エリア内に視察に来られた県外団体 ※南紀エリア（田辺市、印南町、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、串本町）

支援内容 ▶▶ 現地プロモーション支援事業：南紀エリア内の現地までの旅費および宿泊費（1回につき2名まで、1人あたり最大30,000円まで）
・南紀エリア内で新規の合宿又は大会を行う可能性のある県外の団体の代表者
・南紀エリア内で新規の合宿又は大会の企画を行う県外の旅行業者

■問い合わせ 南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会 TEL.0739-26-7910

※制度内容は変更になる可能性があります。問い合わせ先にご確認下さい。
また、予算には限りがありますので支援できない場合もあります。